



**入場無料！相談無料！
事前予約制！**



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」徳島・阿波バージョン

相続に関する 講演会&相談会

- 御存じですか？令和6年4月1日から相続登記が義務化されました
- 相続登記はお済みですか？
- どちらにする？自筆証書遺言と公正証書遺言
- 親の土地を相続したけど境界がはっきりしないので売却できない。どうしたらいいの？



日にち

令和6年 11月26日(火)

いい遺言の日

場所

徳島地方法務局（本局）、阿南支局、美馬支局

講演会

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 本局①10:00～ | 相続登記の申請義務化（法務局職員） |
| ②11:00～ | 遺言書・相続登記のススメ（司法書士） |
| ③14:00～ | 公正証書遺言（公証人） |
| ④15:00～ | 自筆証書遺言書保管制度（法務局職員） |
| 各支局14:00～ | 相続登記の申請義務化
自筆証書遺言書保管制度（法務局職員） |

①45分
②③④・各支局
50分

【各講演会】
本局 定員25名
支局 定員8名
事前予約制

相談会

事前予約制 1枠30分 10:00～16:20 相談員：公証人、司法書士、土地家屋調査士

申込期間・申込先

令和6年11月8日(金)から

午前8時30分から午後5時15分まで

徳島地方法務局総務課（講演会・相談会担当）
☎088-622-4171（音声案内番号5を押してください）

定員到達次第終了！



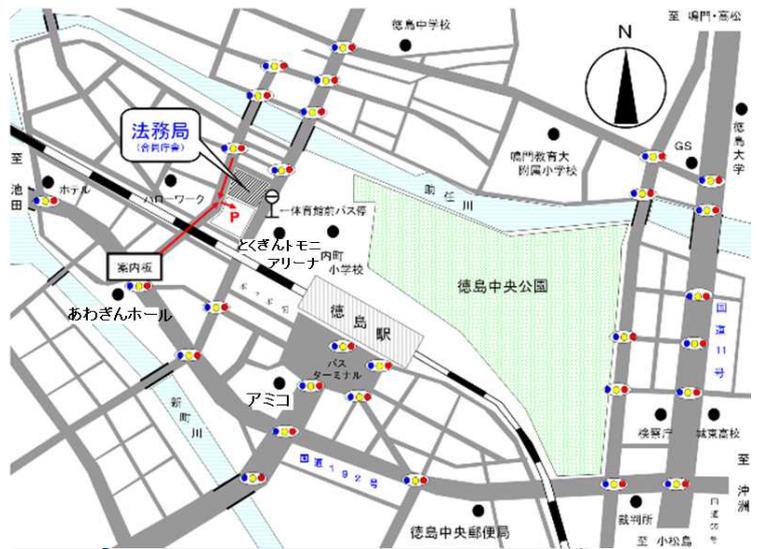
徳島地方法務局



会場案内

徳島地方法務局 (徳島地方合同庁舎)

徳島市徳島町城内6番地6



徳島地方法務局 阿南支局

阿南市日開野町谷田497番地2



徳島地方法務局 美馬支局

美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南125-1

